

発議第3号

地方の意向を真に反映した地方財政の充実・強化を求める意見書案

地方の意向を真に反映した地方財政の充実・強化を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び内閣官房長官宛て提出するものとする。

令和2年10月1日提出

提出者 和歌山市議会議員

中谷謙二

中尾友紀

松井紀博

姫田高宏

山本忠相

浜田真輔

山野麻衣子

地方の意向を真に反映した地方財政の充実・強化を求める意見書案

世界規模で拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動は低迷し、我が国はリーマン・ショックを上回る、戦後最大とも言うべき経済危機に直面している。

地方においても税収の大幅な減収が危惧される中、地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、医療・介護等の社会保障への対応、子育て支援策の充実、激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策、地域交通の維持・確保など、増大する財政需要に対し、苦しい行財政運営を余儀なくされている。

多くの地方自治体で令和3年度の財政収支見通しにおける収支不足が懸念されている中、本市も例外ではなく、住民や企業に対し、新型コロナウイルス感染症に関連した様々な景気対策を矢継ぎ早に行っているものの、緊急事態宣言解除後も地域経済の回復は感じられず、企業収益の減収や消費活動の自粛が続いていることによる地域経済の冷え込みは留まることを知らない。これらのことから、令和3年度の税収入が減少することは明白であり、地方行政の本来の目的である住民福祉の増進を維持・継続するための財源は、財政調整基金から多額の取り崩しをしてもなお、極めて厳しい財政運営が見込まれ、来年度以降の地方自治体の財政状況がひっ迫することは火を見るより明らかである。

今後も、この国難とも言える状況が続けば、地方はさらに疲弊し、地方自治体に課された役割である地域住民への安定的な行政サービスの提供、すなわち、先に述べたように地方自治法に規定されている住民の福祉の増進を推進することにさえ、その安定した実施や質の低下が懸念される場所である。

よって、国においては、令和3年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、新型コロナウイルス感染症対策への更なる行政需要を見越すとともに、地方創生への積極的な取組、医療・介護等の社会保障、施設の老朽化や防災・減災対策などの社会資本整備をはじめとした地方自治体の行政運営に必要な財政需要については、単独事業を含め的確に地方財政計画に反映させ、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。なお、地方交付税については、引き続き、財源調整・財源保障の役割を強化するとともに、その総額を確保・充実することを要望する。

また、地方自治体が将来にわたって、引き続き住民福祉の向上などに取り組むため、継続して地域の実情に応じた対策を実施できるよう、自由度が高く弾力的な運用が可能な交付金制度の創設や従来からの交付金の拡充等の財政措置を確実に行うなど、地方の意向を真に反映した地方財政に対する財政措置の充実・強化を強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。